

交通死亡事故抑止3か月特別対策

チャレンジ・アンダー9(ナイン)作戦における具体的な取組事項

期間	取組事項	内容	関係機関・団体
全期間	街頭における立哨活動(県下一斉街頭監視強化の日) チャレンジ・アンダー9(ナイン)作戦のテーマの実践 広報啓発活動の推進	4月9、20、30日 5月8、20、29日 6月10、19、30日	全関係機関・団体
		関係機関・団体の関係者全員に対する交通安全意識の醸成	
		関係機関・団体が開設しているホームページによる広報活動など	
4月	高齢者の交通事故抑止対策	交通安全意識の醸成	県、市・町、警察、道路管理者、交通安全協会、自治会、指定自動車学校協会、老人クラブ、社会福祉協議会、バス協会、タクシー協会、報道機関など
		交通安全教育の推進	
		道路交通環境の整備	
		公共交通機関利用の促進	
	新入学期における交通事故防止対策	児童・生徒の登下校時の保護、誘導活動	県、市・町、警察、道路管理者、県・市・町教育委員会、幼稚園、保育所、小・中学校、特別支援学校、PTA、交通安全協会、自治会、交通安全母の会、指定自動車学校協会、バス協会、タクシー協会、報道機関など
		児童・生徒に対する交通安全教育の実施	
		道路交通環境の整備	
5月	飲酒運転根絶対策	広報啓発活動の推進	県、市・町、警察、高速道路交通安全協議会、県道路公社、西日本高速道路(株)、交通安全協会、自治会、交通安全母の会、地域婦人会、公民館、青年団、農業協同組合、漁業協同組合、商工会議所、商工会、老人クラブ、自動車整備振興会、トラック協会、バス協会、タクシー協会、レンタカー協会、建設業協会、石油共同組合、自動車協会、二輪車普及安全協会、自動車販売店協会、酒類販売業関係組合、料理飲食業関係組合、報道機関など
		飲酒運転追放三不運動の推進	
		家庭における飲酒運転の根絶	
		地域及び職場における飲酒運転の根絶	
		酒類提供事業者による自主活動の推進	
		ハンドルキーパー運動の推進	
	平成27年春の全国交通安全運動に伴う交通事故防止対策	子供と高齢者の交通事故防止	県、市・町、警察、高速道路交通安全協議会、県道路公社、西日本高速道路(株)、県・市・町教育委員会、幼稚園、保育所、小・中学校、高等学校、特別支援学校、PTA、運輸支局、労働局、損害保険協会、自動車事故対策機構、軽自動車検査協会、交通安全協会、安全運転管理協議会、自動車安全運転センター、自治会、交通安全母の会、地域婦人会、公民館、青年団、九州旅客鉄道(株)、島原鉄道(株)、松浦鉄道(株)、長崎電気軌道(株)、指定自動車学校協会、農業協同組合、漁業協同組合、商工会議所、商工会、老人クラブ、社会福祉協議会、自動車整備振興会、トラック協会、バス協会、タクシー協会、レンタカー協会、建設業協会、石油共同組合、自動車協会、二輪車普及安全協会、自動車販売店協会、二輪車自転車商協同組合、酒類販売業関係組合、料理飲食業関係組合、報道機関など
		自転車の安全利用の推進	
		全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	
		飲酒運転の根絶	
		脇見・ぼんやり運転の防止	
6月	最高速度違反の抑止に資する各種対策	広報啓発活動の推進	県、市・町、警察、高速道路交通安全協議会、県道路公社、西日本高速道路(株)、運輸支局、労働局、損害保険協会、自動車事故対策機構、軽自動車検査協会、交通安全協会、安全運転管理協議会、自動車安全運転センター、自治会、交通安全母の会、地域婦人会、公民館、青年団、指定自動車学校協会、農業協同組合、漁業協同組合、商工会議所、商工会、老人クラブ、自動車整備振興会、トラック協会、バス協会、タクシー協会、建設業協会、石油共同組合、自動車協会、二輪車普及安全協会、自動車販売店協会、二輪車自転車商協同組合、報道機関など
		安全教育の実施	
		高速道路利用者に対する交通安全広報の徹底	
	シートベルト着用及びチャイルドシート使用の徹底対策	全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシート使用の広報啓発活動 着用効果の事例紹介による着用意識の定着	県、市・町、警察、交通安全協会、自治会、交通安全母の会、地域婦人会、公民館、青年団、指定自動車学校、農業協同組合、漁業協同組合、商工会議所、商工会、老人クラブ、自動車整備振興会、トラック協会、バス協会、タクシー協会、建設業協会、石油共同組合、自動車協会、二輪車普及安全協会、自動車販売店協会、報道機関など